

第 1 次野洲市総合計画改訂版について

総合計画見直しのポイント

1. 見直しの背景

- (1) 合併時の 2 町の課題を一つでも多く取り込もうと努力した結果、到達目標の設定が高くなっていた。
- (2) 日本全体の人口増加を前提とした人口フレームが、人口減少に転じつつある現状とは乖離していた。(平成 32 年見込人口 5 万 9 千人)
- (3) 人口フレームと連動して市街化区域の大幅な拡大を前提としていた計画期間中の土地利用について、現実的に無理があった。→ 更に長期的な視点では今後検証が必要。
- (4) 市の財政状況が逼迫する中で、総合計画では大きな方向性を示しつつ、具体的な事業推進にあたっては、計画期間が短い各分野別計画の中で柔軟に対応できる体制が必要であった。

2. 改訂にかかる審議経過

- (1) 審議会委員 29 名。平成 23 年 1 月 18 日の第 1 回総合計画審議会以来、全体会議を 8 回、4 つの専門部会を各 3 回開催。

3. 主な見直し内容

<全体>

(1) 計画の方向性

- ① 基本的に施策体系を継承しており、結果として計画の方向性には大きな変更はない。
- ② 具体的な事業体系については想定としての例示に留め、総合計画としては施策の提案までとして大きな方向性を示した。
- ③ 分野ごとの個別計画において具体的な議論や市民意見を反映する余地を残している。→ 関連する分野別計画の例示。
- ④ 計画期間については、旧計画と同じ平成 32 年度までとした。

(2) 計画のスリム化

- ① 従来の基本構想と基本計画を一本に統合した。
 - ・ 改定案の第 1～5 章と第 7 章・・・従来の基本構想に該当
 - ・ 改定案の第 6 章・・・従来の基本計画に該当

(3) 見やすい内容

- ①全体として、箇条書きを多用するなど、見やすくなるよう工夫した。
- ②同じ事業が繰り返し表記されるのを避けつつ他の施策との関連性がわかるよう、各基本事業に関連する施策を提示した。

(4) 人口等の基礎データの見直し

- ①課題となっていた人口フレームを、最新の住民基本台帳人口をもとに再設定した。

平成32年目標人口 59,000人 → 51,500人

(5) 土地利用の方向性を見直し

- ①交通や副都市などの個別の拠点整備概念から、地域（ゾーン）別整備方針へ見直しをした。

→ 排他的なゾーンではなく相互補完的なゾーンイメージ。

- ②市街化地域では一般的な拠点機能を中心にしたコンパクトな都市空間整備を想定した。

- ③市域全般のそれぞれのエリアにおいて、土地が本来持つ機能の向上をめざす。

<第1章・計画策定にあたって>

- (1) 見直しの背景や、旧計画の課題を整理した。

<第2章・野洲市を取り巻く社会的背景>

- (1) 現状に合わせて内容を修正した。
- (2) 読みやすいように副題を設定した。

<第3章・野洲市の現状と課題>

- (1) 旧計画の第3章「野洲市の特性」と第4章「まちづくりの課題」を、新しい第3章として統合した。
- (2) 地勢や人口などを直近の数値に置き換えて、文言を整理した。
- (3) 沿革での歴史観に、銅鐸と現代の最先端のものづくりとの接点を持たせた。
- (4) 課題については、内容を現状に合わせるとともに、箇条書きにして読みやすく編集。旧計画策定以降の新たな課題にも対応した。

<新たに想定した主な課題>

- ①学校現場における特別支援教育の推進や不登校問題

- ②時代背景や生活スタイルの変化による新たな人権問題
- ③学校、園をはじめとする公共施設の耐震化問題
- ④災害時における原子力発電所の影響問題
- ⑤老朽化したクリーンセンターの更新 など

＜第4章・将来都市像～めざすべきまちの姿～＞

- (1) まちづくりの基本理念を「まちづくり基本条例」と共有することを位置づけた。 → 人権と環境の視点と協働の手法の継承
- (2) 将来都市像を抽象的な表現から普遍的な内容に見直した。
→ “住んでみたい、住み続けたいまち”をイメージ
- (3) 旧計画の“まちづくりの基本目標”を継承した。

＜第5章・まちづくりの指標＞

- (1) 旧計画の第8章「主要指標の見込みと計画」と第9章「土地利用基本構想」を整理統合して、新しい第5章として編集した。
- (2) 人口フレーム
 - ①行政サービスの基礎となる直近の住民基本台帳をもとに、コーホート要因法を用いて推計した。(旧計画は国勢調査ベース)
 - ②推計の基本となった人口推移の参照時期に行われた住宅等の開発と今後の開発見込がほぼ同程度と想定し、将来人口を推計した。
 - ③全く開発が行われないと想定した閉鎖人口と比較することにより、開発による社会増減(政策人口)が見えるようにした。
→ 平成32年推計人口は51,500人で、平成22年比で800人増加となった。閉鎖人口比では、閉鎖人口が早々に減少に転じる見込みのため1,300人の社会増加が見込まれることになる。
- (3) 産業・生産の状況については、現状のみで特に将来指標を示しているものではなかったため、見直し案では省略した。
- (4) 土地利用方針
 - ①地域(ゾーン)別の整備方針を新たに提案した。
・これまでの個別の「拠点」という概念を和らげて、一般的な拠点を中心にした「地域」の展開の概念を取り入れた。
 - ②吉地・西河原の北部市街地については、大津湖南幹線の整備計画と合わせて位置付けを整理した。
 - ③篠原駅周辺や祇王新駅については、将来の可能性を残しながら、継続して取り組んでいくこととした。
 - ④各地域が、機能を相互に補完しあうイメージで概念図を整理した。

＜第6章・まちづくりの基本施策＞

- (1) 現行基本構想の第7章「まちづくりの基本目標」と現行基本計画を統合する形で新しい第6章として整理した。
- (2) 基本目標と施策体系は基本的に継承しながらも、現状に即して適宜見直しを行った。
- (3) 現行計画策定後に動き出したプロジェクトについても読み取れるように、新たに位置づけた。
＜主な新規プロジェクト＞
 - ①クリーンセンターの建て替え
 - ②防災センターの整備
 - ③特別支援教育、不登校問題への取り組み
 - ④幼保の一元化
 - ⑤コミュニティバスの充実など
- (4) 具体的な事業については、想定されるものの例示に留め、分野別計画での選択の余地を残した。
- (5) 他の施策との関連性や分野別計画との関係を整理した。
- (6) 人権施策においては、同和問題の解決と男女共同参画の推進を、施策レベルで人権施策の尊重に統合した。基本事業としては、それぞれの取り組みを頭出ししている。

＜第7章・計画の進捗管理の方法について＞

- (1) PDCAを念頭に置きながらも、市民への徹底した情報公開や市民懇談会等を通じた、市民参加による直接的な事業進捗評価をイメージした。
→ 平成24年度中にロードマップの作成と進捗管理のあり方検討を予定。
- (2) 現行の評価指標については、今回見直すだけのデータが不足しているの
で、いったん現行のまま継承して進捗評価の参考とし、今後本来の中間年
であった平成25年を目途に、検証するためのデータの収集と必要に応じた
見直しを行う。